

令和7年9月30日
国土交通省関東地方整備局

令和7年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第2回）について

～豪雨災害等への緊急対策に必要な予算を支援します～

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和7年度 第2回配分として、国及び地方公共団体が実施する公共事業に対し、予算配分を決定しました。

このうち、関東地方整備局管内では、災害対策事業として道路事業1件、約5.8億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算です。今回配分された予算は、災害を受けた地域の再度災害防止対策及び突発的な事象への緊急的な対策等が必要となった地域の事前防災対策に活用されます。（別添1）

○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添2の『執行地区一覧表』のとおり1件の事業を推進します。事業の詳細につきましては、別添3の『個票』をご参照ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1372

【予算関係全般】企画部 企画課 課長補佐 山川（やまかわ）（内線：3156）

【道路関係】道路部 道路計画第一課 課長補佐 松本（まつもと）（内線：4212）

制度概要

- 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算（目未定経費）**。
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分**。

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

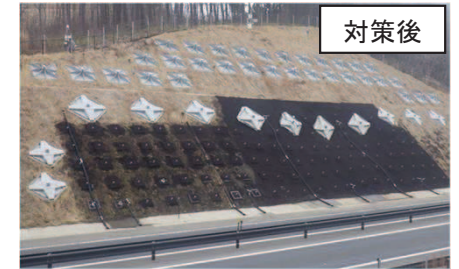
速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事前防災対策事業

突発的な事象への緊急的な対策や、新たな課題への追加対策（公共交通の安全確保を含む）

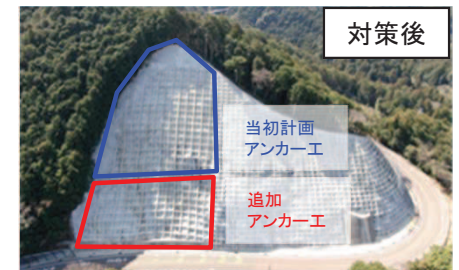
対策例①：突発事象型

供用中の緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強土工による緊急対策を実施。



対策例②：追加対策型

緊急輸送道路の工事中において、アンカー施工範囲外に崩落性の高い地質が確認されたことから、推進費により追加対策のアンカー工を実施。



対策例③：課題解決型

前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



事業の計画的かつ効率的な実施により**早期に効果の発揮**

○執行地区一覧表

【災害対策事業】

【金額単位：千円】

種 別		事業 主体名	施行地	実施計画額		
事業名				事業費	国費 (配分額)	
1. 崖崩れ・法面崩壊対策						
道路(直轄)						
(1)	道路維持管理 事業	一般国道19号	国土交通省	長野県東筑摩郡生坂村大字生坂地先 <small>ヒガシチクマ イクサカムラ イクサカ</small>	580,000	580,000
計			1件		580,000	580,000

(1) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	道路維持管理事業(一般国道19号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	ヒガシチクマ イクサカムラ イクサカ 長野県東筑摩郡生坂村大字生坂地先		
事業費	580,000 (千円)	国費	580,000 (千円)
内容	令和7年4月14日、湧水の影響により法面表土崩壊が発生した。今後、法面浸食の進行により通行止めが発生するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に吹付法砕工等を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

令和7年4月に崖崩れが発生した箇所に対して、再度災害防止として、吹付法砕工等を実施する。

